

淡路島定住自立圏の形成に関する協定書の一部を変更する協定書

洲本市（以下「甲」という。）と淡路市（以下「乙」という。）とは、平成25年3月28日に締結した淡路島定住自立圏の形成に関する協定について、その一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1及び別表第2を次のように改める。

別表第1（第3条第1号関係）

① 医療

地域医療体制の 充実	取組の内容	島民のいのちを守り、圏域の医療を守るため、地域医療の安定的な提供体制の維持・強化を図り、必要な医師確保や限られた医療資源を集約化し、重点化するとともに連携体制を強化する。 特に小児救急医療について、小児科医の減少及び高齢化が課題となっているため、輪番担当医院及び洲本市応急診療所並びに兵庫県立淡路医療センターとの持続可能な小児救急医療の提供に関する機能分化と連携の強化に努める。
	甲の役割	持続可能で安定的な小児救急医療の提供のため、兵庫県立淡路医療センターと圏域内医療機関との機能分化による役割の明確化と相互の連携強化を促進するとともに、必要に応じた支援を行う。
	乙の役割	甲と共同し、持続可能で安定的な小児救急医療の提供のため、兵庫県立淡路医療センターと圏域内医療機関との機能分化による役割の明確化と相互の連携強化を促進するとともに、必要に応じた支援を行う。

② 福祉

地域共生社会の 実現に向けた地 域福祉の推進	取組の内容	地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、関係機関との連携の強化及び地域づくりに向けた支援を実施し、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう地域共生社会の実現に向けた地域福祉の取組を推進する。
	甲の役割	誰もが住み慣れた地域で様々な生活課題を抱えながらも自分らしく暮らしていけるよう、福祉の充実・強化につながる取組を推進する。
	乙の役割	甲と共同し、誰もが住み慣れた地域で様々な生活課題を抱えながらも自分らしく暮らしていけるよう、福

		社の充実・強化につながる取組を推進する。
--	--	----------------------

③ 教育

図書館図書の貸出返却の利便性の向上	取組の内容	圏域内の図書館における相互貸借サービスの利用促進及び拡充のため、蔵書管理検索システムの統合に向けた情報共有を図り、圏域住民がどこでも利用しやすい図書館サービスの環境整備を推進する。
	甲の役割	蔵書管理検索システムの情報共有並びに図書館資料の相互貸借サービスの利用促進及び拡充のための検討を行う。
	乙の役割	甲と共同し、蔵書管理検索システムの情報共有並びに図書館資料の相互貸借サービスの利用促進及び拡充のための検討を行う。
教育・文化・スポーツ活動の振興	取組の内容	圏域内における教育・文化・スポーツの振興及び拡大を図るため、教育の質の向上、公共施設の相互利活用を推進し、圏域住民の利便性の向上を図るとともに、教育・文化・スポーツ活動の交流を促進する。
	甲の役割	教育・文化・スポーツ活動の交流を促進する。
	乙の役割	甲と共同し、教育・文化・スポーツ活動の交流を促進する。

④ 産業振興

淡路島観光推進事業	取組の内容	淡路島ブランドに磨きをかけ、「淡路島総合観光戦略」に基づいた施策を展開することにより、持続可能な観光地域づくりを推進する。
	甲の役割	関係団体と連携及び調整を行い、圏域内の情報発信及び観光の振興を図る。
	乙の役割	甲と共同し、圏域内の情報発信及び観光の振興を図る。
持続可能な食料供給力の向上	取組の内容	食を取り巻く社会環境や生活様式の変化による生産者の経営への影響を踏まえ、6次産業化の促進等により圏域の豊かな食材を「淡路島ブランド」として競争力を高めるとともに、生産者の販路の一つである地産地消に様々な角度から取り組むことで、経営の安定化を通じた持続可能な食料供給力を向上させる。
	甲の役割	関係団体と連携を図るとともに、情報共有に努め、持続可能な食料供給力の向上に取り組む。
	乙の役割	甲と共同し、関係団体との連携を図るとともに、情報共有に努め、持続可能な食料供給力の向上に取り組む。

有害鳥獣による農作物被害の軽減	取組の内容	圏域内の有害鳥獣による農業被害対策並びに有害鳥獣の捕獲及び活用に関する連携を強化する。 (1) 被害対策の推進 有害鳥獣による農作物への被害は、営農活動への支障並びに減産及び離農による耕作放棄地の拡大を助長してしまうことから、農作物被害を抑制するための効果的な環境整備及び防除策を講じることで、被害対策の推進を図る。 (2) 捕獲の担い手確保と加工処理施設の活用 高齢化とともに減少している捕獲の担い手の確保と育成を推進する。また、地域の資源であるイノシシなどの有害鳥獣の肉を食用として活用し、地域の活性化及び猟意欲の向上並びに捕獲に係る個体の埋設等の負担軽減を図る。加えて、食肉への活用を促進させるため、品質管理や衛生管理等の知識を有する捕獲従事者の育成を推進する。
	甲の役割	関係団体と連携を図るとともに、情報共有に努め、有害鳥獣による農作物被害の軽減に取り組む。
	乙の役割	甲と共同し、関係団体との連携を図るとともに、情報共有に努め、有害鳥獣による農作物被害の軽減に取り組む。

⑤ 環境

循環型産業体系の構築	取組の内容	玉ねぎ等の野菜残渣や下水道汚泥、し尿汚泥、食品廃棄物等をバイオマス資源と捉え、環境面でも経済面でも持続可能な処理方法の検討を進めるとともに、畜産業から発生する家畜ふん尿の堆肥化及び堆肥流通の円滑化等による地域資源の有効活用を図る。
	甲の役割	関係団体と連携を図るとともに、情報共有に努め、循環型産業体系の構築に取り組む。
	乙の役割	甲と共同し、関係団体との連携を図るとともに、情報共有に努め、循環型産業体系の構築に取り組む。
再生可能エネルギーの活用	取組の内容	あわじ環境未来島構想に掲げる「エネルギーの持続」を基本コンセプトに、圏域内の地域資源を生かした再生可能エネルギーの活用等に取り組む。
	甲の役割	再生可能エネルギーの活用に向けた取組を推進する。
	乙の役割	甲と共同し、再生可能エネルギーの活用に向けた取組を推進する。

⑥ 防災

南海トラフ地震津波対策の充実	取組の内容	圏域内の南海トラフ地震津波対策等について、総合防災訓練等を連携して実施し、防災体制の維持、強化及び広域化を図る。
	甲の役割	南海トラフ地震津波対策等について、総合防災訓練等を連携して実施し、防災体制の維持、強化及び広域化を図る。
	乙の役割	甲と共同し、南海トラフ地震津波対策等について、総合防災訓練等を連携して実施し、防災体制の維持、強化及び広域化を図る。

別表第2（第3条第2号関係）

① 地域公共交通

市域を越えたバスネットワークの形成	取組の内容	圏域内の地域公共交通について、市域を越えたバスネットワークを構築し、利用促進を図ることにより、総合的な交通体系を形成する。
	甲の役割	淡路島地域公共交通網形成計画に基づく市域を越えたバスネットワークを構築し、利用促進を図ることにより、総合的な交通体系の形成を推進する。
	乙の役割	甲と共同し、淡路島地域公共交通網形成計画に基づく市域を越えたバスネットワークを構築し、利用促進を図ることにより、総合的な交通体系の形成を推進する。

② 地域内外の住民との交流・移住促進

都市など他の地域の住民との交流促進、移住・定住の取組	取組の内容	圏域内の歴史、文化、自然、産業等の地域資源を活用した交流を推進する。また、空き家バンクや都市部での移住相談会など、各種事業において、甲、乙及び関係団体（宅建協会、NPO法人等）の連携を深め、移住・定住の促進を図る。
	甲の役割	関係団体の行う事業の支援及び取組の調整を行い、情報共有に努め、移住・定住の促進を図る。
	乙の役割	甲と共同し、関係団体の行う事業の支援及び取組の調整を行い、情報共有に努め、移住・定住の促進を図る。

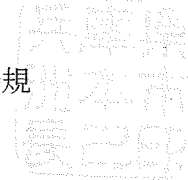
この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、それぞれその1通を保有する。

令和4年12月28日

甲 洲本市本町三丁目4番10号

洲本市

洲本市長 上崎 勝規



乙 淡路市生穂新島8番地

淡路市

淡路市長 門 康彦

